

平成30年度当初予算編成方針

第1 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、内閣府が公表した11月の月例経済報告によると「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復に向かうことが期待される」とする一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としています。

内閣府では、昨年来、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向け、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくとしています。

日本経済は、働き方改革による生産性向上を図り人材への投資による経済社会の生産性向上に取り組むことにより、中長期的課題を克服することとしています。

地方財政等については、「経済・財政再生計画」の下、地方公共団体の基金や行政サービスの水準の地域差の状況を含む地方単独事業の実態把握と「見える化」等を通じて地方行財政を推進するほか、地方交付税に関しては地方創生の取組の成果の実現具合等を踏まえ、重点課題対応分に関連する諸施策について、翌年度以降の施策のあり方について検討した上で、所要の措置を講じるとしています。

第2 村の財政状況及び財政見通し

村では、効果的で効率的な財政運営を目指し、「朝日村第5次総合計画」の基本方針に沿った取組みを推進しています。

平成28年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は数値なし、実質公債費比率は6.9%（県内市町村平均6.3%）で、いずれも早期健全化判断基準を下回り、財政の健全化が図られてきていますが、県内市町村との差が開いてきており、今後は、よりいっそうの改善努力が必要となってきます。

村の平成30年度の財政見通しは、歳入面では、償却資産の減価償却により固定資産税の減収が見込まれ、また国勢調査人口279人減少（△5.9%）の普通交付税算定への影響緩和措置は、5年間で段階的に縮小することとされており、平成30年度の普通交付税算定にさらに大きく影響してきます。歳入の見通しは、非常に厳しい状況を想定しなければなりません。

一方歳出面では、役場庁舎建設等にかかる基金の取り崩し及び公債費の増加、近年高齢化による社会保障費が増加傾向にあること、開村130周年事業の実施、また普通建設事業においても、平成29年度に引き続いた向陽台住宅団地アクセス道路などの大型事業が予定されており、臨時財政対策債を見込まないと行財政運営が難しく、今後厳しい状況が続くものと予想されます。

第3 予算編成の基本方針

「新しい感覚で人と自然と産業が共生するむらづくり」の実現を目指した「朝日村第5次総合計画」の最終年度となります。また4年目となる朝日村総合戦略に基づく施策など、よりいっそう創意工夫をし、村民が住んでよかった、また村外の人が住みたいと思える村づくりに取り組むものとします。

各所属においては、所管事業について、緊急性や村民ニーズがより高い事業に予算配分をするため、事業の優先順位付けを行うなど、「選択」と「集中」を徹底することで、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な予算編成を行ってください。

1 財政計画に沿った予算編成

予算編成は「財政計画」に計上した事業、事業費を基本としますが、今後国や県等の動向については変化が予想されますので、注視するとともに情報収集に努め、適切な対応をしてください。動向によっては、当初予算に計上せず、財源等を見極めたうえで補正対応とすることもあります。

2 補正予算の考え方

制度改正、災害・修繕等で緊急を要するもの、当初予算に計上せず補正対応としたもの以外、原則として補正は行ないません。当初予算で計上可能な修繕の補正予算要求が見受けられます。当初予算へ計上するか翌年度へ先送りするなどしてください。どうしても必要な補正については、財源の確保に努めるとともに、他の経費の削減により予算枠内で調整するなどの努力をしてください。

3 特別会計

特別会計は、独立採算を原則とします。一般会計からの繰出金は極力削減してください。

第4 「総合計画」及び「総合戦略」に基づく重点施策

総合計画

第1節 「豊かな心・暮らしのある あさひむら」

- 道路環境の整備
 - ・村道古見57号線（役場新庁舎～中央公民館）新設
 - ・向陽台連絡道路整備
 - ・道路舗装点検及び長寿命化修繕計画策定
- 公共交通の充実と利用促進
 - ・村営バス広丘線のルート見直し、土曜日試験運行の増便
 - ・道路、水路等の整備促進及び維持管理
- 安全な水環境の確保
 - ・簡易水道古見PCタンク屋根防水工事
 - ・下水道ストックマネジメント計画策定
 - ・下水道ばっ気機分解整備工事
- 環境政策の推進
 - ・朝日村第2次環境基本計画の策定（H31年度策定）
 - ・新エネルギー普及促進事業補助金（太陽光等）
 - ・災害廃棄物処理計画策定
- 公共墓地計画調査

第2節 「みんなでつくる あさひむら」

- 役場庁舎竣工及び開村130周年記念事業
- 危機管理体制の充実
 - ・新型Jアラートへの更新
 - ・防火水槽の設置
 - ・緊急指定避難場所への看板設置
 - ・指定避難所のWiFi整備
- 朝日村総合計画の策定（H31年度策定）
 - ・村民アンケートの実施
- 行財政改革の推進
 - ・行財政改革プランの策定
 - ・公共施設個別施設計画の策定
 - ・簡易水道、下水道会計の公営企業会計移行
- 情報伝達の推進
 - ・村ホームページのリニューアル
- 人口確保施策の推進
 - ・空き家改修等助成事業
 - ・朝日村PR用動画の活用
- 少子化・子育て対策の推進
 - ・保育料無料化（3歳児から5歳児）、出産祝金制度等
 - ・子ども子育て支援計画の策定（H31年度策定）
 - ・子育て包括支援体制の検討
- 地域おこし協力隊の受け入れ

第3節 「健康で生き生きとした あさひむら」

- 健康村づくりの推進
 - ・がん検診の無料対象者の拡大
 - ・糖尿病等重症化予防（ハイリスク者）への個別指導

- 高齢者福祉の充実
 - ・地域包括ケア体制の構築
 - ・我が事丸ごと地域づくり推進事業
- 障がい者福祉の推進
 - ・障がい者自立支援給付、障がい児支援給付
- 国民健康保険事業の制度改革

第4節 「積極的な産業振興で活力ある あさひむら」

- 農業生産基盤等の整備
 - ・県営中山間総合整備事業の実施
 - ・多面的機能支払交付金
- 野生鳥獣駆除対策の推進
 - ・鳥獣被害防止柵の設置
- 森林整備の推進
 - ・林道改良事業（中俣線）
- 商業振興への支援
 - ・プレミアム付商品券発行事業
 - ・朝日村住宅リフォーム補助金
- 体験・滞在型観光の振興
 - ・交流拠点施設（ゲストハウス）の建設
- 地方創生推進交付金事業の推進
 - ・アグリビジネスセンターの設置による「新たな農業」の創出
 - ・木質バイオマス循環自立創生事業
 - ・滞在型体験プログラムの構築事業

第5節 「生涯学び続けられる あさひむら」

- 学校教育の充実
 - ・小学校トイレの改修（洋式化）
 - ・外国語指導助手（ALT）派遣業務
 - ・地域と連携した学校教育の支援（小・中学校コミュニティスクールの推進）

総合戦略

基本目標Ⅰ 積極的な産業振興でしごとを生む「活力あるあさひむら」

【施策1】農林業の振興による就業・雇用確保と所得向上

- ・農業支援の推進
- ・森林環境税を活用した林学の活性化
- ・中山間総合整備事業の推進
- ・鳥獣被害対策事業の取り組み強化
- ・森林資源の有効活用実施計画の推進
- ・農地中間管理事業の活用

【施策2】若い世代の雇用・就業環境の構築

- ・企業誘致の促進
- ・地域おこし協力隊の新規受入

【施策3】朝日村製品のブランド化の推進

- ・特産品開発の支援

基本目標Ⅱ 村の魅力、強みを活かし、「新しいひとの流れをつくるあさひむら」

【施策1】移住促進のための基盤整備の推進

- ・新エネルギー等の活用促進（太陽光発電システム設置補助、薪ストーブ等設置補助）

- ・空き家活用による人口増の取組（空き家改修等助成事業）
- ・銀座NAGANO等での移住・観光PR

【施策2】移住・定住を促進する教育の推進と情報発信

- ・子育てしやすい朝日村のPR
- ・朝日村PR用動画の活用
- ・子育て支援などの情報発信
- ・地域と連携した教育の推進
- ・地元大学と連携した教育環境整備の検討

【施策3】交流人口の増加

- ・観光協会による滞在型観光事業の振興

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、「みんなでつくるあさひむら」

【施策1】結婚・出産の希望をかなえる支援の実施

- ・ボランティア及び民間の結婚支援サービスへの支援
- ・不妊治療費の補助
- ・不育症治療の補助
- ・松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会事業の推進

【施策2】子育てしやすい村づくり

- ・子育て支援対策の推進（保育料無料化（3歳児から5歳児）、出産祝金制度等）
- ・結婚・出産・子育てについて学ぶ教育支援
- ・あさひ保育所の円滑な運営と環境整備
- ・子育て支援センター「わくわく館」の充実
- ・小学校コミュニティスクールの推進

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携

する「豊かなところ・暮らしのあるあさひむら」

【施策1】暮らしの利便性の確保・向上

- ・村営バスの定期的なニーズ調査による公共交通の充実
- ・移動困難者等の移動支援事業の取組
- ・プレミアム付商品券の発行

【施策2】誰もが元気な健康長寿の村づくり

- ・広域連携による旧友・専門医療提供体制の維持
- ・「生涯現役」高齢者の社会参加と村民同士の支え合いの体制づくり
- ・認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりの推進

【施策3】活力ある地域コミュニティの構築と協働の促進

- ・行政情報伝達の充実